

# ごかの お知らせ

(No.450)

## お知らせ

### 平成25年度版五霞町ごみ 収集カレンダーの発行に ついて

(建設環境課)  
平成25年度版五霞町ごみ収集  
カレンダーは、3月中旬までに  
配布する予定となっています。



また、ホームページにも掲載  
する予定となっています。  
なお、平成24年度版五霞町ご

み収集カレンダーは、平成25年  
3月31日までご使用いただき、  
使用後は紙類として毎月第2火  
曜日に新聞紙と一緒にごみ集積  
所へ出してください。  
ごみの分別や五霞町ごみ収集  
カレンダーの見方等について、  
ご不明な点がありましたら生活  
環境Gまでお問い合わせくださ  
い。

#### ○お問い合わせ

建設環境課 生活環境G

☎(84) 3618 (直通)

#### 処理困難物の有料回収を 実施します

(建設環境課)

ごみ集積所に出せないごみ  
(処理困難物)の有料回収を次の  
とおり実施します。

#### ○日時

2月24日(日)  
午前9時～11時

#### ○実施場所

役場西側

#### ○処理手数料

区分大	2,000円
区分中	1,000円
区分小	500円

#### ○回収方法

当日、処理困難物を役場まで  
搬入してください。

#### ○当日回収できない物

◆お店や事業所から出るごみ

◆農機具・農薬

◆テレビ・エアコン・洗濯機(衣  
類乾燥機含む)・冷蔵庫(冷凍

庫含む)の家電4品目  
◆その他一般廃棄物でない物

◆「戸別回収を希望される方」  
役場まで処理困難物の搬入が  
困難な方については、別途、戸別  
回収も実施しています。

戸別回収を希望される方は、  
事前に電話にてお申し込みくだ  
さい。

○戸別回収申込受付期間  
2月18日(月)～21日(木)  
午前8時30分～午後5時

#### ○戸別回収手数料

区分大	3,000円
区分中	1,500円
区分小	800円

#### ○お問い合わせ

建設環境課 生活環境G

☎(84) 3618 (直通)

#### 小規模契約希望者登録制 度の随時受付をしま す

(財務課)

町では、「小規模契約希望者  
登録制度」の受付を随時行っ  
ています。

内容は次のとおりです。

①町が発注する小規模な工事や  
修繕の契約のうち、入札参加  
資格申請をしていない方でも

契約することができる「小額  
契約」の内容が軽易、履行の確保が

容易な契約」を希望する方を  
登録し、指名業者選定の対象

にすることによって、町内業  
者の受注機会を拡大すること  
を目的としています。

②随時受付し、有効期間は2年  
として、支障がないと認めた  
場合には自動更新となります。

③登録者名簿は、契約の透明性  
向上のために一般に公開(閲  
覧)します。あらかじめ、ご  
理解のうえ申請してください。

○申請できる方  
町内に主たる事務所を置き、  
入札参加資格審査申請を提出し  
ていない方

#### ○申請できない方

- (1)町内に主たる事務所を置いて  
いない方(他の市町村に本店  
がある場合等)
- (2)成年被後見人、被保佐人また  
は破産者で復権を得ていない  
方
- (3)入札参加資格審査申請書を提  
出している方

※申請が受理された方は、「五霞  
町小規模契約希望者名簿」  
に登録され、町が発注する小  
規模な契約の際に指名業者の  
選定となりますが、指名や契  
約を約束するものではありません。

#### ○お問い合わせ

財務課 財政・管財G

☎(84) 1111 (内線223)